

第 1 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 7 月 2 1 日

上富良野町農業委員会

第1回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年7月21日（火） 午後2時00分から午後2時53分

2 場 所 J Aふらの北エリア上富良野事務所 役員会議室

3 出席委員 13名（仮議席50音順）

仮議席	委員名	仮議席	委員名	仮議席	委員名
1	伊藤 直人	2	内田 透	3	菊地 信幸
4	北村 隆明	5	佐藤 絵美	6	新屋 雅己
7	瀬川 英樹	8	谷口 弘道	9	對馬 徹
10	野原美紀子	11	長谷川岩夫	12	春名 正義
13	向山 直				

4 欠席委員

	なし				
--	----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 臨時議長の選出について
- 日程第2 会議録署名委員について
- 日程第3 会長、職務代理者の選出について
- 日程第4 議席指定について

附議事項

- 日程第5 議案第1号 農業委員会推進委員会の指名について
- 日程第6 議案第2号 農業委員会事務監査委員会委員の選出について
- 日程第7 議案第3号 各種委員会委員の推薦について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	事務局長 林下里志	主事 川崎琢巳
----------	-----------	---------

8 会議の概要

開会（午後2時00分）（着席）

◆農業委員会総会

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。

*開会の宣言

只今より、第1回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
着席されている席順は、五十音順での仮議席であります。

本日は、任期満了に伴う農業委員会委員の任命後、最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市町村長が招集いたしております。

開会にあたり、斉藤町長から、ご挨拶を申し上げます。

町 長 町長挨拶「開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。任期が始まって1回目の会議ということで、細かな決め事を決めていく会議なるかと思われます。よろしくお願いします。」

*自己紹介

事務局長 日程に入る前に、各農業委員から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。
伊藤 直人（いとう なおと）委員から順次、仮議席の順にてお願いいたします。

- | | | | |
|------|-------|----|---|
| 1 番 | 伊藤 直人 | 委員 | 「里仁から参りました。深山牧場の伊藤です。どうぞよろしくお願いします。」 |
| 2 番 | 内田 透 | 委員 | 「日の出地区から推薦されました内田です。今回で3期目になります。よろしくお願いします。」 |
| 3 番 | 菊地 信幸 | 委員 | 「日清地区から推薦されました菊地です。今期で2期目になります。よろしくお願いします。」 |
| 4 番 | 北村 隆明 | 委員 | 「草分から来ました。北村隆明です。よろしくお願いします。」 |
| 5 番 | 佐藤 絵美 | 委員 | 「草分の佐藤です。初めてのことなのでわからないことも多いですがよろしくお願いします。」 |
| 6 番 | 新屋 雅己 | 委員 | 「江花の新屋です。わからないことだらけなのでご指導お願いします。」 |
| 7 番 | 瀬川 英樹 | 委員 | 「島津地区より推薦されました瀬川と申します。今期新人になりますので皆さんどうぞよろしくお願いします。」 |
| 8 番 | 谷口 弘道 | 委員 | 「東中の谷口です。今期で2期目になります。皆さんよろしくお願いします。」 |
| 9 番 | 對馬 徹 | 委員 | 「農協推薦枠によって今期4期目になります對馬です。皆さんよろしくお願いします。」 |
| 10 番 | 野原美紀子 | 委員 | 「非農家として選出されました野原と申します。よろしくお願いします。」 |

- 1 1 番 長谷川岩夫 委員 「東中地区から推薦を受けています長谷川です。今期 2 期目になります。よろしくお願いします。」
- 1 2 番 春名 正義 委員 「静修・江幌地区かより来ました興農社の春名です。2 期目です。よろしくお願いします。」
- 1 3 番 向山 直 委員 「富原の向山です。2 期目ですが初心のつもりで頑張りたいと思いますので皆さんよろしくお願いします。」

農業委員会事務局の職員紹介を行います。

事務局長 「事務局長の林下です。よろしくお願いします。」

主事 「事務局の川崎です。皆様のことをサポートできるように頑張りますのでよろしくお願いします。」

※それでは、町長、進行を宜しくお願いいたします。

* 仮議長

町 長 それでは、私のほうで進行させていただきます。
農業委員会委員の選任後、最初の総会にあたりますので、臨時議長が選出されるまで、議事の進行を農業委員会事務局長に仮議長として職務を代行させたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

「異議なし」の声あり。

町 長 ご異議がないようですので、事務局長に仮議長として、議事進行を取り進めてもらいます。事務局長、お願いします。

事務局長 臨時議長が選出されるまで、議事の進行役を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

只今の出席委員は、1 3 名であります。定数に達しておりますので、これより第 1 回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

* 諸般の報告

事務局 総会議案書の 8 頁をご覧ください。前回の総会以降、本日までの行事等について、ご報告いたします。(資料に基づき、報告する。)

以上で、諸般の報告を終わります。

* 臨時議長の選出

事務局長 日程第 1、「臨時議長の選出について」の件を議題といたします。
総会議案書の 1 頁をご覧ください。

日程第 1、「臨時議長の選出について」であります。農業委員会総会の議事進行にあ

たり、臨時議長の選出を求めるものであります。

農業委員会会議規則第4条の規定に、会長は会議の議長となり、議事を整理する。とありますが、本日は任命後、初めての農業委員会総会でありますので、会長がまだ決まっておりません。

先例により、地方自治法第107条「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」定めに準じ、農業委員の中で最年長の者を臨時議長として指名するものであります。

先例により、「野原美紀子 委員」を臨時議長として決定いたします。この後に、議長席へのご着席をお願いいたします。

臨時議長が決定いたしましたので、以上をもって私の議事進行は終了いたします。

町長は、ここで退席いたします。（町長、退席。）

暫時休憩といたします。

***臨時議長就任、 *町長退席**

野原委員 （野原 委員、議長席に移動。）

臨時議長に指名されましたので、議事進行を務めます。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

***会議録署名委員**

野原委員 日程第2、「会議録署名委員について」の件を議題といたします。
日程第2を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 日程第2、「会議録署名委員について」事務局より説明させていただきます。
農業委員会等に関する法律第33条の規定により、会長は農林水産省令で定めるところにより、議事録を作成し、これをインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。と定められております。
会議録署名委員は、上富良野町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議長及び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない。となっております。
第1回総会にあたっては、先例により、臨時議長、仮議席1番、仮議席2番の出席委員が会議録署名委員となっております。

野原委員 事務局より説明がありました、先例により、会議録署名委員は、仮議席1番、伊藤直人（いとう なおと）君、仮議席2番、内田 透（うちだ とおる）君に決定いたします。

***会長、職務代理者の選出**

野原委員 日程第3、「会長、職務代理者の選出について」の件を議題といたします。
日程第3を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 日程第3、「会長、職務代理者の選出について」を事務局より説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と定められ、同条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。
上富良野町農業委員会規則第2条により、「あらかじめ互選しておくことができる。」と定められ、同規則第3条にて「会長及び会長代理の互選は、すべて議題に先立って行うものとする。」と定められていることから、会長及び会長の職務代理者の選出を求めるものです。
選出方法にあたっては、先例では「選考委員を挙げて推薦」による方法で選出しております。

野原委員 事務局より説明がありました、会長、職務代理者の選出についてですが、先例による「選考委員を挙げて推薦」による方法での選出に、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。
選出方法は、「選考委員を挙げて推薦」で決定いたします。選考委員については、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 選考委員について、事務局より説明させていただきます。
「選考委員を挙げて推薦」での選出において、先例では過半数の7名の委員により行っております。その中には、臨時議長も加わることでとされておりますので、ほかの6名の委員を選出していただくこととなります。
この7名の選考委員にて、会長、職務代理者の選出をしていただきます。

野原委員 只今、事務局からの説明により、臨時議長とほかの6名の委員による、過半数7名で選考委員を行い選出する。とありましたが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。
選考委員7名の選出について、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 選考委員7名の選出について、事務局から説明させていただきます。
過半数7名ではありますが、臨時議長、そして、ほかの6名については、前期まで農業委員をされていた委員から年齢順にて6名をお願いし、7名を選考委員として決定させていただきたいと考えております。

野原委員 事務局から選考委員 7 名の説明がありましたが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。

事務局は、選考委員の発表を行い、これからの行動について説明してください。

事務局 選考委員を発表させていただきます。臨時議長を含めて 7 名でございます。
野原 臨時議長、長谷川 委員、谷口 委員、春名 委員、對馬 委員、内田 委員、菊地 委員、の 7 名を選考委員とさせていただきます。

以上の 7 名は、別室のミーティング室にて、これから選考委員会を開催いたします。
選考委員以外の方は、選考が決まるまでお待ち願います。
選考委員会には、事務局も入り、結果は後ほど報告させていただきますが、選考委員会は非公開とさせていただきます。

野原委員 暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

(別室) ミーティング室にて選考委員会を開催

* 会長、職務代理者の決定

野原委員 休憩前に引き続き、会議を開きます。
事務局は、選考委員会の結果を発表願います。

事務局 会長及び職務代理者について、選考委員会での結果をご報告いたします。
会長には、内田 委員を、職務代理者には、菊地 委員を推薦することに決定いたしました。

野原委員 只今発表されたとおり、会長には、内田 委員を、職務代理者には、菊地 委員、に決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

野原委員 「異議なし」と認めます。

よって会長には、内田 委員を、職務代理者には、菊地 委員に決定します。

上富良野町農業委員会規則第 4 条の規定に基づき、会長ほか全委員の住所、氏名を告示いたします。

これをもちまして、臨時議長としての議事進行は全て終了いたしました。不慣れでしたが、皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局 これからの総会の議事進行については、会長が務めることとなりますので、よろしくお願いします。

会長は、議長席に移動をお願いします。会長と職務代理から一言ご挨拶いただき、議事進行をお願いいたします。

(議長席の交代)

* 会長（議長）議事進行

会 長

会長、挨拶「改めまして今回会長の推薦を受けました内田です。これまでの会長とは違い、私は現在後継者がいないため、皆様にも協力をいただく場面が多くあると思っています。その点を踏まえて今後ともよろしくお願いします。」

菊地委員

職務代理者、挨拶「改めまして、職務代理として推薦を受けた菊地です。まだ2期目であるので、皆さんと学ぶことも多くあると思います。3年間よろしくお願いします。」

上富良野町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり議事の進行を務めることと定められておりますので、これより進行させていただきます。

日程第4、「議席指定について」の件を議題といたします。

上富良野町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席については「あらかじめ、くじで決める。」と定められております。

「くじ」の方法について、事務局より説明いたします。「事務局」

事務局

事務局より説明させていただきます。

まず仮議席番号の順に1回目のくじを引きます。これは、「くじ」を引く順番を決めるものです。

「くじ」を引く順番ごとに、2回目の引いた「くじ」の番号が各委員の議席番号となります。

事務局が「くじ」を持って回りますので、自席にて引いてください。

また、先例により会長は13番、職務代理者は12番となりますので、議席指定は11名により行います。

それでは、事務局が「くじ」を持って回ります。（その場で、番号と委員名を告げる。）

1回目

1番	伊藤 委員、	2番	野原 委員、	3番	新屋 委員、
4番	春名 委員、	5番	向山 委員、	6番	長谷川 委員、
7番	谷口 委員、	8番	北村 委員、	9番	佐藤 委員、
10番	對馬 委員、	11番	瀬川 委員		

くじを引く順番が決定しましたので、順番に2回目のくじを引いていただきます。次の「くじ」の番号が、議席番号となります。

pp

それでは、事務局が「くじ」を持って回ります。（その場で、番号と委員名を告げる。）

議席が決定いたしましたので、朗読させていただきます。

1番	野原 委員、	2番	長谷川 委員、	3番	北村 委員、
4番	谷口 委員、	5番	佐藤 委員、	6番	瀬川 委員、
7番	向山 委員、	8番	新屋 委員、	9番	春名 委員、
10番	伊藤 委員、	11番	對馬 委員		

以上が議席番号でございます。

各委員の議席は、只今事務局長が発表したとおりに決定いたしました。
各委員は氏名標を持ち、決定した議席番号順に移動し、ご着席ください。

*** 推進委員の指名**

日程第 5、議案第 1 号「農業委員会推進委員会の指名について」の件を議題といたします。議案第 1 号を事務局が説明いたします。「事務局」

会 長 議案第 1 号、「農業委員会推進委員会の指名について」事務局より説明させていただきます。
上富良野町農業委員会推進委員会規定第 6 条により、農政推進委員会委員、農地流動化推進委員会委員の指定を求めるものです。

会 長 同規定第 5 条により、推進委員の選任については、会長が委員会に諮って指名すると定められております。

事務局 只今、事務局より説明がありましたが、各推進委員の指名は、会長が委員会に諮って指名するとありました。これにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

暫時休憩いたします。

～暫時休憩～（事務局長と調整する。）

会 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
事務局より、各推進委員会の委員構成を発表いたします。「事務局」

会 長 各推進委員会の委員構成について、会長と協議をし、決定いたしましたので発表いたします。（※資料配布）

農政推進委員会委員には、
長谷川 委員、 對馬 委員、 向山 委員、
北村 委員、 新屋 委員

会 長 の 5 名を指名いたします。

事務局 農地流動化推進委員会委員には、
春名 委員、 谷口 委員、 伊藤 委員、
瀬川 委員、 佐藤 委員、 野原 委員

の 6 名を指名いたします。
なお、会長、職務代理者は、上富良野町農業委員会推進委員会規定第 10 条の規定により、双方の推進委員会の会議に出席できるものであります。

* 農業委員会事務監査委員会委員の選出

会 長

日程第 6 議案第 2 号「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」の件を議題といたします。
議案第 2 号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局

議案第 2 号、「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」事務局より説明させていただきます。
上富良野町農業委員会事務監査規定第 4 条の規定に基づき、3 名の監査委員の選出を求めるものです。
監査委員は、農業委員会業務の適切な執行がされているかを監査するもので、監査は定期監査と臨時監査に区分され実施されます。
監査の結果は、報告書を作成し、総会にて報告することになっております。
監査委員の 3 名の選出については、先例により議席番号、1 番、2 番、3 番の方を選出しております。

会 長

只今、事務局より説明がありましたが、事務監査委員 3 名の選出については、先例により議席番号、1 番、2 番、3 番の 3 名を選出されています。
これに、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

会 長

「異議なし」と認めます。よって事務監査委員の選出は決定いたしました。

* 各種委員会委員の推薦

会 長

日程第 7、議案第 3 号「各種委員会委員の推薦について」の件を議題といたします。
議案第 3 号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局

議案第 3 号、「各種委員会委員の推薦について」事務局より説明させていただきます。
各種委員会として、上富良野町農業振興審議会委員 1 名、上富良野町都市計画審議会委員 1 名、上富良野町景観づくり推進会議委員 1 名、上富良野町まち・ひと・しごと創生会議委員 1 名について、それぞれ互選によりお願いをしているところです。

各種委員会委員の推薦にあたっては、先例により、それぞれ会長、職務代理を選出しております。

上富良野町農業振興審議会委員は、会長
上富良野町都市計画審議会委員は、職務代理
上富良野町景観づくり推進会議委員は、職務代理
上富良野町まち・ひと・しごと創生会議委員は、職務代理
以上です。

会 長

只今、事務局より説明がありましたが、ご異議はありませんか。

会 長

それぞれの業務内容は何か。年間の開催回数など。

事務局長

上富良野町農業振興審議会委員は、年 3 ～ 4 回程度。

上富良野町都市計画審議会委員は、年1～2回程度。
上富良野町景観づくり推進会議委員は、年に1回程度。
上富良野町まち・ひと・しごと創生会議委員は年に1～2回程度の開催です。

会 長

他にございませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。よって各種委員会委員の推薦は決定いたしました。

会 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第1回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時53分

上記第1回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年7月21日

上富良野町農業委員会臨時議長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____